

岡山市立芳田公民館のあらまし

目的 公民館は市民のための実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とします。
(岡山市立公民館条例 第3条)

工事概要

基本設計	岡山市建設局建築部
実施設計	(株)やなぎ建築設計事務所
施工	(株)林建築工業所
建築面積	597.10㎡
延床面積	809.52㎡
総事業費	5億2400万円(含用地費)
完工	平成3年3月20日
開館	平成3年7月29日

施設概要

1階 室名	面積 (㎡)	定員 (人)	2階 室名	面積 (㎡)	定員 (人)
研修室(21畳)	48.42	30	第1講座室	72.32	36
茶室(8畳)	14.33	10			
実技室	65.80	30	第2講座室	73.86	45
美術工芸室	50.20	36			
料理講座室	60.66	36			
風除室・玄関ホール	39.40		物入	17.97	
事務室	29.30		給湯室	6.13	
小会議室	31.35		トイレ・洗面所	20.67	
ロビー	128.98		廊下・階段	59.12	
図書コーナー	15.69		その他	8.58	
印刷室	5.09				
多目的トイレ	7.74				
トイレ・洗面所	22.77				
給湯室	3.09				
その他	28.71				
1階計	550.87		2階計	258.65	
延床面積 809.52㎡					

開館時間 9時30分～21時(日曜日は17時閉館)

休館日 水曜日、祝日、年末年始(12月28日～1月4日)
※水曜日と祝日が重なった場合は、翌木曜日も振替休館。
※「暴風警報」、「大雪警報」、「大雨等特別警報」発令時は、通常業務を見合わせます。

芳田公民館はつどい・まなび・ふれあいの場です

主催事業 公民館が主催する事業・講座です。あらゆる世代を対象に多岐にわたるテーマ・内容を取り上げ、学びあいながら課題解決の力をつけていくことを目指します。

クラブ講座 講座生が中心となって、自主的に行います。「学びたい」「活動したい」というみなさんからの申請をもとに、各公民館が承認・開設します。

文化祭 毎年1回、学習の成果を発表します。

部屋貸出 会議や学習の場として部屋をご利用いただけます。

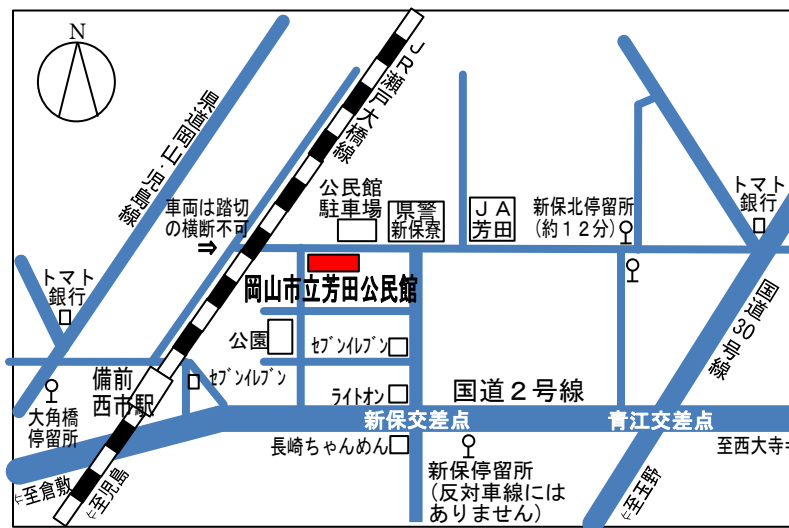
図書利用 図書コーナーの本をご利用いただけます。貸出は1回につき5冊まで、2週間以内です。市立図書館の蔵書の一時取り寄せもできます(日にちがかかります)。

広報事業 定期的に「芳田公民館だより」を発行して、芳田中学校区の町内会のご協力で配布しています。ホームページやフェイスブック等でも情報発信しています。

各種情報の集積 主に公共の案内物・ちらしなどを置いています。

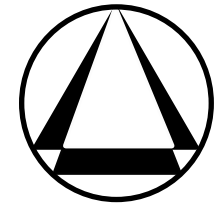
気軽な交流場所 ロビーや図書コーナーの利用は、予約不要です。
☆この他に、住民票などの証明書発行の取次をしています(平日の開館日の9時30分～17時)。詳しくはお問合せください。

芳田公民館の場所&交通案内



- JR 瀬戸大橋線 備前西市駅下車 徒歩約8分
- 岡電バス 天満屋～新保・万倍(西市団地) 【83】
新保停留所下車 徒歩約6分
- 下電バス・岡電バス 大角橋停留所下車 徒歩約15分

岡山市立 芳田公民館



〒700-0953 岡山市南区西市 96-1

TEL・FAX (086) 245-0688

E-mail: yoshidakouminkan@city.okayama.lg.jp

HP: http://www.city.okayama.jp/kouminkan/yoshida.index.html

芳田公民館 部屋の利用方法について

各部屋の料金表 (単位：円)

☆冷暖房利用の場合は、室使用料の50%が加算されます。

使用区分 室名	9:30~ 12:00	13:00~ 15:00	15:30~ 17:30 (平日)	15:30~ 17:00 (日曜)	18:00~ 21:00	9:30~ 21:00
第1講座室	520	360	360	270	1,150	2,300
第2講座室	520	360	360	270	1,150	2,300
研修室 (和室)	520	360	360	270	1,150	2,300
茶室	520	360	360	270	1,150	2,300
料理講座室	1,670	1,410	1,410	1,060	3,350	7,120
美術工芸室	1,570	830	830	620	1,990	4,290
実技室	730	780	780	580	1,670	3,350

申込み方法

一般の方の申込みは希望日の一ヶ月前の月の初日から、室使用料金減免団体は三ヶ月前の月の初日からお受けします。電話による予約も同様です。使用前(当日可)に使用申請書を提出し、料金の支払いをしてください。

なお、社会教育法第23条により、営利事業・政治活動・宗教活動は行えません。また、使用者の都合で使用を取り消す場合、納入済の使用料の返金はできません。

次のことを守って利用しましょう

- ① 使用時間を厳守しましょう。
 - ② 部屋への入退室の際は公民館事務室に一声かけましょう。
また、退室時に部屋の利用人数を報告しましょう。
 - ③ 会場設営等準備は各利用者で行いましょう。使用後は元通りに戻し、清掃・戸締り・消電を行いましょう。
 - ④ 火気に注意し、ガスコンロ使用中は側を離れずにいましょう。
コンロ・湯沸し器使用後は必ずガスの元栓を閉めましょう。
 - ⑤ 敷地内(駐車場も含む)は禁煙です。また、飲酒不可です。
 - ⑥ ゴミは各自で責任を持って持ち帰りましょう。
 - ⑦ 茶器・食器類はある程度貸出し可能ですが、きれいに洗ってふきあげてから元に戻しましょう。ふきん・スポンジなどは各自で持参しましょう。
 - ⑧ 駐車場は建物の北向かいです。枠外や他の車の邪魔になる場所に駐車した方は、必ず事務室に申し出ましょう。なお、駐車場内でのトラブルに公民館は責を負いません。
 - ⑨ 事務室にものやお金の受け渡しの仲介(預かり)を依頼することはできません。
 - ⑩ 設備・備品等を破損した場合は、必ず事務室へ申し出ましょう。
- ☆ その他、社会人としてのマナーを守って利用しましょう。

芳田公民館 館内のご案内



第1講座室



第2講座室



実技室



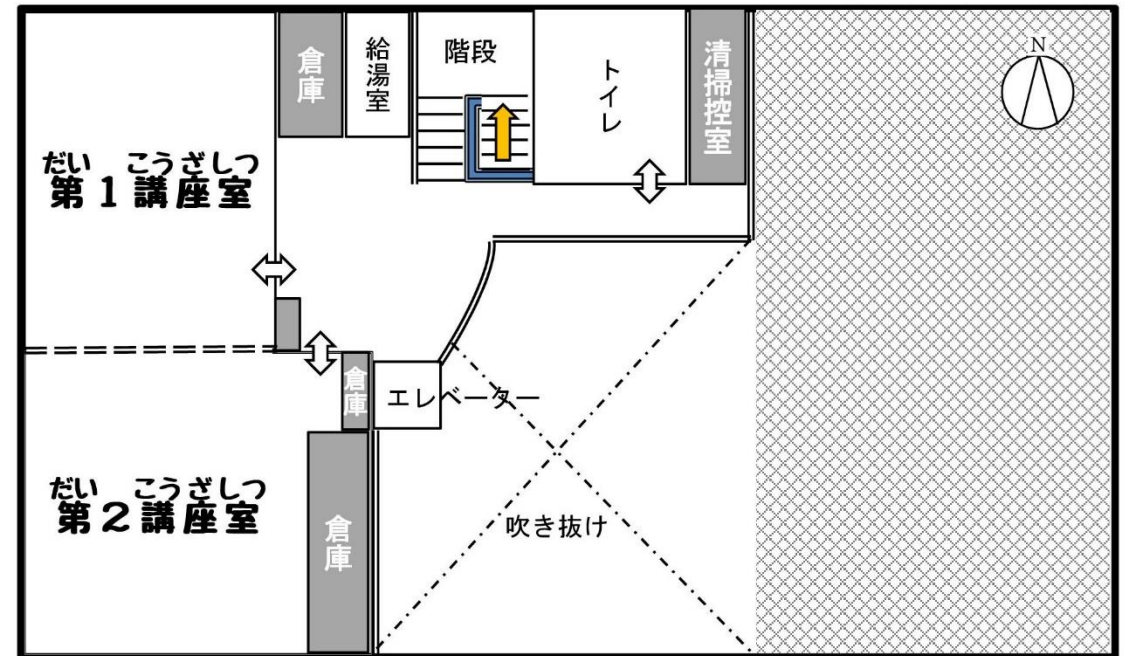
料理講座室



研修室



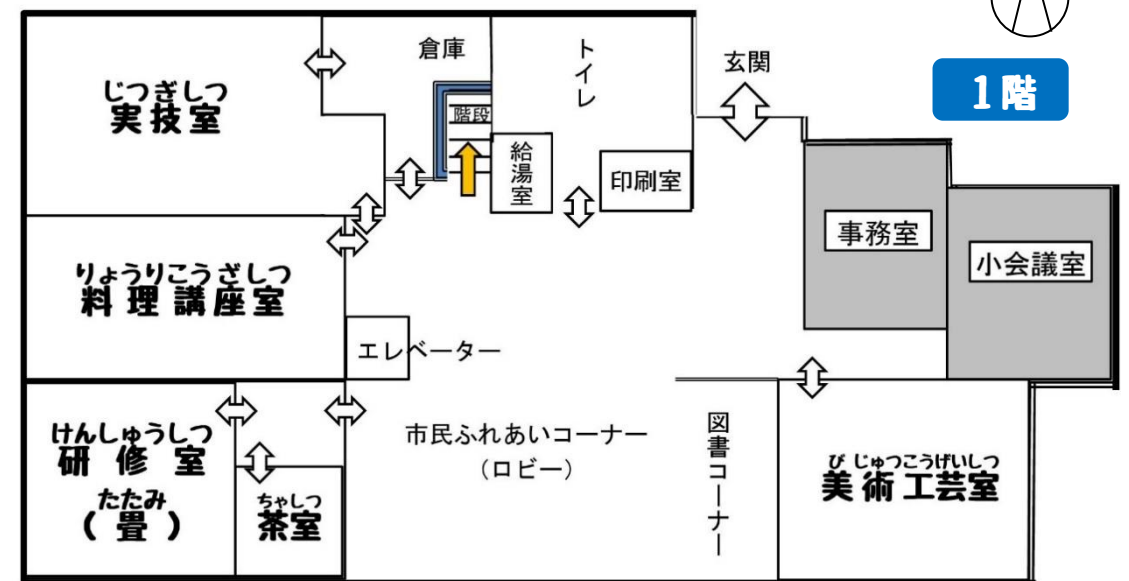
美術工芸室



2階



市民ふれあいコーナー (ロビー)



1階